特集

安心を育てる

「美味（おい）しまね認証」は安全な農作物の証です

安全

品質

地域独自

皆さんは普段、野菜などを買うときどのようなものを選んでいますか。値段や鮮度など、目安は人によってさまざまです。

島根県では、「美味しまね認証」という独自の認証制度を設けて、安心安全な農作物を認証しています。

今号では、市内で同認証を取得して農作物を栽培する人の声を紹介します。

約100項目の基準をクリアした農産物を認証

生産者が農産物をどのような工程で育てたのかを消費者が知る機会は少ないです。

「美味しまね認証」は生産から出荷までの各段階で①農産物として安全であること、②地域環境への配慮を行っていること、③作業者の安全に配慮していることなど約100項目の基準をクリアした農産物を県知事が認証する制度。認証を取得した商品には目印となるシールが貼られているため消費者にも分かるようになっています。

新しい認証制度でさらに安全性のアピールができるように

農産物のGAP認証は世界

島根県観光キャラクター「しまねっこ」
島観連許諾第 1830 号

CASE 1　大森ファーム（平成 31 年 3 月にイチゴで認証取得）

皆さんに安全なものを届けたいという思いと、生産工程の安全性などを買う側の人に分かってもらえるようにしたいと考え、認証を取得しました。私は平成 30 年からイチゴ栽培を始めました。認証取得を前提に考えていたので、環境への配慮のためハウスは排水の設備などを基準に合うように設計しました。

国の GAP と違い、県が推奨するこの認証は無料です。厳しい基準はありますが、費用の面では新規就農者でも取得に向かえることがこの制度の魅力の一つです。

大森雄介さんと裕美さん

CASE 2　城東化成株式会社（平成 29 年 6 月にシイタケで認証取得）

石原浩（こう）さん

私たちの会社では、本業である製造業をしていた従業員が退職後にシイタケなどを栽培しています。製造業でも厳しい管理基準があったため、生産管理を徹底することは体に染みついています。工場内には作業の手順書を張り出して、誰もが確認できるようにし、間違いが起きないように徹底しています。

農作物を栽培することも製造業と同じく、生産管理に力を入れることを当然のようにすることが大切です。そうすることで安全なものをお届けすることができます。

CASE 3　ハウスプラント株式会社（平成 28 年 8 月にトマトで認証取得）

美味しまね認証の取得基準の中には労働環境に関するものがあります。私が働く会社では、ハウスでトマト栽培をしており、収穫などは暑さと戦いながらの作業になります。そのため、作業をしてもらうパートさんの様子を見るようにしたり、適度に休憩をとるように促したりしています。

この認証を取得することは作物だけでなく労働者の安全を確保することにもつながります。今後も安心して働ける環境を作り、品質の高い農作物を提供できるようにしたいと考えています。

小栗竜馬（りゅうま）さん

的にはＧＧＡＰ（グローバルギャップ）、日本ではＪＧＡＰ（ジェイギャップ）などがあります。「美味しまね認証」はこれらより基準数が少なく、審査費用がかからないのが特徴の一つです。また、今年度からは、「農業経営の視点」、「人権・福祉、労務管理」の項目を加えて、ＪＧＡＰと同水準の新たな上位基準「美味しまねゴールド」を制定。これにより、今まで以上に安全な生産に取り組んでいることのアピールと自身の経営向上に役立つものとなりました。

現在、市内では、法人を含む６経営体が認証を取得していますが、そのうち５経営体が「美味しまねゴールド」の取得に向かっています。

安心を育て、届けてくれる人たちがいるおかげで、私たちは安全な農産物を食べることができています。

【問い合わせ】
農林振興課
☎23-3330
県東部農林振興センター
松江農業普及部安来支所
☎22-2341